児童発達支援･放課後等デイサービス評価表【保護者用】

（保護者等の皆様へ）

この評価表は、児童発達支援センター、児童発達支援事業所又は放課後等デイサービス事業所を利用しているお子さんの保護者等の方に、事業所の評価をしていただくものです。

「はい」、「どちらともいえない」、「いいえ」、「わからない」のいずれかに「○」を記入していただくとともに、「ご意見」についてもご記入ください。

区分		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見
環境・体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	18				
	2	職員の配置数や専門性は適切であるか	13			5	職員の方々がどの様な資格があるか分からない
	3	生活空間は、本人にわかりやすい環境になっているか。また、障害の特性に応じ、設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切されているか	18				
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	18				
適切な支援の提供	1	子どもと保護者のニーズや課題がしっかりと分析された上で、児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画が作成されているか	18				
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画には、子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	18				
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われているか	18				
	4	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	17	1			毎月、活動プログラムが変わっており、遠足などの課題での活動もある
	5	児等発達支援の場合は保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合は放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会があるか	3		8	7	
保護者への説明等	1	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	18				
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながら、支援内容の説明がなされたか	18				分かりやすく説明を受けています
	3	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニングiv等）が行われているか	17	1			個別支援計画で家での関わり方にも、相談に乗って頂いて助かる
	4	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	18				写真で知らせてくれるので、状況がよくわかる
	5	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	16			2	

区分		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見
保護者への説明等（続き）	6	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	1		14	3	つばさではしていない
	7	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	14	2		2	謝罪もですが、次は「こうします」と対策をこちらにも伝えて頂けると有難いです
	8	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	18				
	9	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定などについて、子どもや保護者に対して発信しているか	16		1	1	毎回、活動後に今日の様子を、写真で送ってくれている
	10	個人情報の取扱いに十分注意されているか	15			3	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	14		1	3	避難訓練をして頂いているが、マニュアルの内容までは、分からない
	2	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	17			1	毎月、避難訓練をしているようです
満足度	1	子どもは通所を楽しみにしているか	16	1		1	日による
	2	事業所の支援に満足しているか	18				

【チェック項目の欄に関する注釈】

「本人にわかりやすく構造化された環境」とは
この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

「児童発達支援計画」又は「放課後等デイサービス計画」とは
児童発達支援又は放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことで、事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

「活動プログラム」とは
事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

「ペアレント・トレーニング」とは
保護者が子どもの行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。